

# 環境省

## 令和元年台風第 15 号による災害廃棄物への対応状況

令和元年 10 月 8 日 8 : 00 時点  
環 境 省

仮置場へ搬入された災害廃棄物について、環境省の要請による支援自治体や廃棄物関係団体の支援も受け、仮置場から順次搬出・処理を実施中。  
鋸南町、館山市等における路上堆積ごみについて、環境省の要請による廃棄物関係団体の支援により、順次撤去を実施中。鋸南町では概ね撤去完了。館山市では、24 箇所のうち 6 箇所を撤去完了。

### 1. 被害状況

#### ごみの収集

- 停電の影響を受けた千葉県内の廃棄物焼却施設は 9 月 14 日に全て稼働再開し、全ての自治体で生活ごみの収集も再開。

#### 仮置場の設置

- 20 市町 31 カ所で仮置場を設置中であり、住民・ボランティアが片付けごみを搬入中。

#### 路上堆積ごみ

- 鋸南町、館山市等で、路上堆積ごみを確認。

#### その他

- 農業用ハウス等の多くで倒壊等の被害。

### 2. 対応状況（10 月 7 日時点）

#### 仮置場の管理

- 環境省が関東圏内自治体（12 市 21 特別区のべ 231 台）による支援を調整し、処分場への搬出を順次実施中。

#### 路上堆積ごみの撤去

- 鋸南町では、廃棄物関係団体の支援により、概ね撤去完了。
- 館山市では、市の消防団や廃棄物関係団体の支援により、24 箇所のうち 6 箇所を撤去完了。残りの箇所についても引き続き撤去を実施中。

#### 広域処理

- 被災自治体では処理しきれない南房総市、山武郡市、館山市、鋸南町の廃棄物について、余力のある支援自治体にて広域的に処理を実施中。
- 10 月 1 日付けで、廃棄物最終処分場に係る許可手続の簡素化を図る災害廃棄物処理の特例省令を公布し、活用できる最終処分場を拡充。

## 人的支援

- 発災翌日から環境省職員（のべ 132 名）、関東ブロック災害廃棄物対策行動計画に基づく応援職員（5 都県 11 市のべ 237 名）を派遣し、千葉県安房地域振興事務所、南房総市、館山市に常駐し、仮置場管理、処理フロー作成、補助金資料作成等に係るマネジメント支援を実施。

## 災害廃棄物処理実行計画の作成

- 環境省職員及び D. Waste-Net 関係団体を千葉県に派遣し、全体の処理の見通しを立てるため、災害廃棄物処理実行計画の作成支援を実施。

## その他

- 農業用ハウス等の処理について、農水省と連携した処理スキームを構築し、被災自治体向け説明会を開催。

### 【参考】災害廃棄物の撤去状況

#### ○館山市<sup>なご</sup>那古ゲートボール場



#### ○館山市<sup>とみさき</sup>富崎漁港付近



#### <問合せ先>

環境省環境再生・資源循環局 災害廃棄物対策室

代 表 03-3581-3351 直 通 03-5521-8358

補 佐 西川（内線 7853）

担 当 福永（内線 6870）